

2020年3月11日

新型コロナウイルス発生に伴う「金融円滑化特別資金」における 取り扱い内容の一部変更について

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

[2020年3月3日にリリースした「金融円滑化特別資金」の内容](#)について、一部取り扱いの変更がございますので、お知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルス関連制度融資

(1) 金融円滑化特別資金（新型コロナウイルス感染症対策）		
	変更前	変更後
ご利用いただける方	直近1ヶ月間の売上が前年同月比減少、または今後2ヶ月間の売上が前年同期比で減少見込みの方	同左
資金使途	運転資金	左記に加え、既存のお借入の借換資金(※)も可能
ご融資金額	50百万円以内	80百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内 (うち据え置き1年以内)	同左
ご融資利率	当行所定の金利	
保証料率	0% (熊本県が全額補助)	
(2) 金融円滑化特別資金（セーフティネット保証4号）		
	変更前	変更後
ご利用いただける方	直近1ヶ月間の売上が前年同月比20%減少、かつ今後2ヶ月間の売上が前年同期比20%以上減少見込みの方	同左
資金使途	運転資金・設備資金	左記に加え、既存のお借入の借換資金(※)も可能
ご融資金額	50百万円以内	80百万円以内
ご融資期間	1年以上10年以内 (うち据え置き1年以内)	同左
ご融資利率	当行所定の金利	
保証料率	0% (熊本県が全額補助)	

※熊本地震対応制度融資の一部のみ借換可能（詳細はお取引店または最寄りの営業店にお尋ね下さい）

2. 取扱変更日

2020年3月11日（水）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 与信統括部
担当：上田・徳永
電話 096-326-8610